

# アトレティコ佐賀 ファンクラブ会員規約

## 第1条（目的）

本規約は、アトレティコ佐賀（以下「クラブ」といいます）が運営するファンクラブ（以下「本クラブ」といいます）の会員に関する条件および運営について定めるものとします。

## 第2条（運営）

本クラブはアトレティコ佐賀が運営・管理します。

## 第3条（会員資格）

本クラブの趣旨に賛同し、本規約に同意のうえ所定の方法により入会申し込みを行い、年会費の支払いを完了した方を会員とします。未成年者の場合は保護者の同意を得たうえで入会するものとします。

## 第4条（会員期間）

会員期間は、入会日から当該シーズン終了までとします。シーズン期間はクラブが別途定めます。

## 第5条（年会費）

会員はクラブが定める年会費を支払うものとします。一度支払われた年会費は理由の如何を問わず返金できません。

## 第6条（会員特典）

会員はクラブが定める以下の特典を受けることができます。

- ・ファンクラブ限定ユニフォーム
  - ・ホームゲーム観戦特典
  - ・会員限定イベントの参加案内
  - ・会員限定情報の配信
  - ・会員限定グッズ
  - ・ファンクラブ加盟店での特典サービス
- 特典内容はシーズンごとに変更される場合があります。

## 第7条（ユニフォーム特典）

ユニフォームは受注生産となります。クラブが定める締切日までに入会した会員を対象とします。ユニフォームにはネーム・番号等の個別加工は行いません。サイズ指定は指定期間内のみ受付します。受注生産のため制作開始後の変更・キャンセルはできません。

## 第8条（会員情報の変更）

会員は、住所・メールアドレス等の登録情報に変更があった場合、速やかにクラブへ連絡するものとします。

## 第9条（禁止事項）

会員は以下の行為を行ってはなりません。

- ・クラブ、選手、スタッフまたは他の会員への迷惑行為

- ・クラブの名誉や信用を損なう行為
- ・特典や配布物の転売行為
- ・不正な目的での会員資格の利用
- ・法令または公序良俗に反する行為

#### 第10条（会員資格の取消）

クラブは、会員が本規約に違反した場合、またはクラブが不適切と判断した場合、会員資格を取り消すことができます。その場合でも年会費の返金はありません。

#### 第11条（試合・イベントについて）

天候、施設事情、その他やむを得ない事情により試合やイベントの内容変更または中止となる場合があります。

#### 第12条（写真・映像の使用）

クラブが撮影した試合・イベント・ファンクラブ活動中の写真および映像は、クラブの広報活動（SNS、ホームページ、印刷物等）に使用される場合があります。

#### 第13条（個人情報）

クラブは、会員の個人情報をファンクラブ運営およびクラブ活動に関する案内のために利用し、適切に管理します。

#### 第14条（規約の変更）

クラブは必要に応じて本規約を変更できるものとします。変更後の規約は、クラブの公式サイト等で告知した時点から効力を持つものとします。

#### 第15条（その他）

本規約に定めのない事項については、クラブの判断により対応するものとします。

#### 第16条（ファンクラブ加盟店）

クラブは地域店舗や企業と提携し「ファンクラブ加盟店」を設ける場合があります。会員は会員証等を提示することで加盟店で特典サービスを受けることができます。加盟店の特典内容は各店舗が定めるものとし変更される場合があります。加盟店で発生したトラブルについてクラブは責任を負いかねます。

#### 附則

本規約は 2026年3月22日 より施行します。